

第1回さいたま市公民館運営審議会（第13期）

日 時 令和8年1月22日（木）
10時～11時30分
場 所 生涯学習総合センター
10階多目的ホール

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 委員長・副委員長の選出

4 議題等

- (1) さいたま市公民館運営審議会について
- (2) 生涯学習総合センター・公民館について
 - ・組織概要について
 - ・さいたま市公民館ビジョンについて
 - ・事業について
- (3) 審議内容（案）について
- (4) 今後の会議日程（予定）について
- (5) さいたま市公民館運営審議会から委員を推薦している会議等について

5 閉 会

第1回さいたま市公民館運営審議会 席次表

令和8年1月22日(木)
生涯学習総合センター 10階
多目的ホール

指扇公民館
菅野館長
大砂土公民館
武笠館長
鈴谷公民館
貫井館長
田島公民館
舟腰館長
岸町公民館
河原塚館長
文藏公民館
桑原館長
大古里公民館
酒井館長
岩槻本丸公民館
石関館長



石井委員

磯田委員

太田委員

小林委員

島田委員



富田委員

深田委員

森田委員

若原委員

大城副館長
杉本館長

田山
社会教育
指導員

山田主幹
兼係長
小暮主事



記者席

傍聴席

第13期さいたま市公民館運営審議会 委員名簿

(任期:令和7年11月1日～令和9年10月31日)

	氏 名	所属・役職等
1	石井 博	公募委員
2	磯田 三津子	埼玉大学 教育学部 教授
3	太田 祐子	さいたま市生涯学習相談ボランティア(えらべル)会員
4	桑原 静	合同会社ババラボ 代表社員
5	小林 玲子	株式会社エアフォルク 代表取締役
6	島田 正次	さいたま市自治会連合会 副会長
7	白石 徳一郎	さいたま市立徳力小学校 校長
8	富田 敏弘	さいたま市PTA協議会 副会長
9	西形 恵美子	大古里公民館運営協議委員会 監査委員
10	深田 弘行	公募委員
11	森田 真紀子	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団 児童課長
12	若原 幸範	聖学院大学 政治経済学部 准教授

(敬称略 50音順)

さいたま市公民館運営審議会概要

資料1

設置根拠法令	<ul style="list-style-type: none">・社会教育法(抜粋) (公民館運営審議会) 第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。・さいたま市公民館条例(抜粋) (公民館運営審議会) 第22条 法第29条第1項の規定に基づき、さいたま市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を設置する。
設置目的	生涯学習総合センター及び地区公民館における各種の事業の企画実施について調査審議を行う。 (社会教育法第29条第2項、さいたま市公民館条例施行規則第18条第1項)
委員構成	15人以内(学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、公募による市民) (さいたま市公民館条例第22条第2項)
任期	2年 (第13期:令和7年11月1日～令和9年10月31日) (さいたま市公民館条例第22条第3項)
会議日程	年に4回程度
会議会場	主に生涯学習総合センター (大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ)
委員謝礼	会議1回につき、委員長 12,000円 委員 10,000円

過去の審議内容

期	答申等
第8期 (H27.11～H29.10)	青少年・若者が地域とつながる公民館事業について(答申)
第9期 (H29.11～R1.10)	特色ある公民館事業のあり方について(答申)
第10期 (R1.11～R3.10)	障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について(答申)
第11期 (R3.11～R5.10)	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けた公民館事業のあり方について(答申)
第12期 (R5.11～R7.10)	さいたま市公民館ビジョンに基づく取組評価について ※評価の実施

第13期さいたま市公民館運営審議会 審議内容（案）について

【審議テーマ（案）】

次期公民館ビジョン策定に向けた現行ビジョンの振り返り

【審議テーマ（案）設定の背景】

公民館ビジョンは新しい時代の公民館のあり方と中長期的な目標を明確にし、地域住民と共有することを目的として、令和3年に策定されました。

策定以降、公民館ビジョンを実現するための「さいたま地域づくりプロジェクト」の3つの行動目標である「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組んでまいりました。各公民館ではこのビジョンに沿った取組シートを作成し、毎年度実績や今後の計画を公表しています。また、第12期公民館運営審議会では公民館ビジョンに基づく取組評価を実施しました。

現行の公民館ビジョンの対象期間は令和10年度までとなっており、次期公民館ビジョンの策定に向け、検討を行う時期を迎えていました。そこで、現行の公民館ビジョンの振り返りを行う必要があると考えられます。

振り返りを通じて、現行の公民館ビジョンの成果の確認、課題の抽出・整理を行うとともに、公民館を取り巻く環境や地域社会のニーズの変化にも目を向け、変化の激しい現代社会の中で公民館がどのような役割を担っていくのか、目指す方向性をどのように次期公民館ビジョンで示していくかということなどについて、今期の審議会で検討を行いたいと考えています。

現行ビジョンの振り返り及び次期ビジョンの方向性の検討結果については、第13期公民館運営審議会による報告書としてまとめ、次期ビジョン策定の参考とすることを想定しています。

【振り返りの主な観点（案）】

- 行動目標に対する評価
- 学びの循環と仕組みづくり
- 地域課題への対応
- 職員のスキル向上 など

さいたま市公民館ビジョンに基づく取組評価について

参考

1. 評価実施の目的

さいたま市の各公民館では、「さいたま市公民館ビジョン」の実現を目指し、行動目標を設定し新規事業の企画や既存事業の工夫を行っている。次年度以降の事業に生かすことや他館の事業の参考とし広く事業の充実に寄与することを目的とし、公民館運営審議会の委員による公民館の取組状況の評価を実施する。

2. 評価方法

○評価に当たっては、まず評価の対象となる公民館を決定する。評価対象の公民館の選定については、公民館ビジョン取組実績報告書を参考とし、拠点公民館長から推薦のあった10館(各区1館ずつ)のうちから、委員により2館を選定する。

○推薦のあった10館の中から、委員による選定の結果、評価対象の公民館は以下の2館に決定。

- ・ 植水公民館
- ・ 与野本町公民館

○委員は2グループに分かれ、評価対象の公民館について、それぞれのグループが1館ずつ同時に評価を実施する。

3. 評価の進め方

○植水公民館及び与野本町公民館からのプレゼンテーション(10分間)を行った後、対象公民館の職員及び拠点公民館長も含め、委員による協議(15分間)を行い、その後、委員の評価コメントの記入(10分間)を行う。
○委員は評価シート(様式1)に「取組のイイね！ポイント」、「取組へのアドバイス」、「公民館職員へのメッセージ」を記載した後、各グループで意見交換を行い、取りまとめ評価シート(様式2)の「取組へのイイね」、「皆で活かせるポイント」、「1upへの道」にグループでまとめた意見を記載する(20分間)。

4. 評価の各公民館への展開

○事務局にて全ての評価シート(様式1)と、取りまとめ評価シート(様式2)を評価が行われた区の拠点公民館長に送付する。拠点公民館長は、取りまとめ評価シートの拠点公民館長コメント欄に評価への感想等を記載し、事務局へ提出。

○評価シート(様式1)及び取りまとめ評価シート(様式2)を生涯学習総合センターから全公民館へ送付。情報共有を行い今後の公民館運営のための参考とする。

今後の会議日程（予定）について

令和 8 年度

○第 2 回

時期 令和 8 年 5 月中旬

内容 公民館ビジョンの振り返り方法の検討など

○第 3 回

時期 令和 8 年 7 月中旬

内容 公民館ビジョンに関する取組実績の確認など

○第 4 回

時期 令和 8 年 10 月中旬

内容 公民館ビジョンに関する意見（アンケート結果等）についての検討など

○第 5 回

時期 令和 9 年 1 月中旬

内容 公民館ビジョンの課題の検討など

令和 9 年度

○第 6 回

時期 令和 9 年 5 月中旬

内容 次期公民館ビジョンの方向性の検討など

○第 7 回

時期 令和 9 年 7 月中旬

内容 次期公民館ビジョンの方向性の検討など

○第 8 回

時期 令和 9 年 10 月中旬

内容 現行ビジョンの成果・課題と次期ビジョンの方向性について（総括）

※開催時期等、変更の場合があります。

資料4

さいたま市公民館運営審議会から委員を推薦している会議等について

No.	会議等名称	会議等の説明	任期	事務局	推薦している委員
1	さいたま市人権教育推進協議会	さいたま市における人権教育及び同和教育の振興・充実を図るため、研修会・講演会の開催、同和教育をはじめとする人権教育の推進に関する調査・研究、広報活動・啓発活動などを行う。	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	教育委員会事務局 生涯学習部 人権教育推進室	太田 祐子
2	さいたま市人権標語・人権作文表彰作品選考委員会	人権標語・人権作文の表彰作品の選考を行う。	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	教育委員会事務局 生涯学習部 人権教育推進室	太田 祐子
3	さいたま市社会教育委員会議	社会教育に関し、教育委員会へ助言することを目的に、社会教育に関する計画の立案、教育委員会の諮問に対する意見、それらのための研究調査を行う。	令和7年10月1日 ～ 令和9年9月30日	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課	小林 玲子
4	さいたま市明るい選挙推進協議会	明るい選挙(有権者が主権者としての自覚をもって進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、有権者の意見が政治に反映される選挙)を推進することを目的とし、啓発運動の企画及び推進、選挙時における啓発事業への協力などを行う。	令和6年5月24日 ～ 令和8年5月23日	選挙管理委員会事務局 選挙課	富田 敏弘

(敬称略)

令和7年度

生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館

基本方針

社会教育法及びさいたま市公民館条例等に基づき設置される生涯学習総合センター及び公民館では、さいたま市総合振興計画基本計画実施計画、さいたま市公民館ビジョン、公民館運営審議会からの意見等を踏まえ、以下のとおり基本方針を定めます。

基本方針

- 市民のニーズや地域的課題に対応した学習機会を提供するとともに、安全にかつ安心して学ぶことができる環境整備を推進していく。
- 学習で得た知識や技術を地域へ還元する機会を拡充し、活力ある地域づくりを推進していく。
- 公民館における学習活動を通じて、コミュニティづくりを推進し、「人と人をつなぐ、地域と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ」を支援していく。

関連計画

1 さいたま市総合振興計画基本計画実施計画(抜粋)

第4章 教育

政策 第1節 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

施策（3）人生100年時代を輝き続ける力の育成

実施計画事業

事業	04-1-3-01	さいたま市民大学事業の推進
事業目的		市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築きます。
事業	04-1-3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実
事業目的		<ul style="list-style-type: none">・体験講座などの学びの場や、地域の方々との交流の場を提供し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくみます。・子育て中の親同士が交流し学び合うことで、自分自身や子育てについて改めて考え、親として成長することを支援します。
事業	04-1-3-05	公民館・図書館施設リフレッシュの推進
事業目的		計画的に公民館施設及び図書館施設を維持し、改修・建替え等の時期を検討・実施することにより、財政負担の平準化を図り、安全・安心で持続可能な学習環境の確保を目指します。

2 さいたま市公民館ビジョン

「さいたま市生涯学習ビジョン」「さいたま市公民館ビジョン」「さいたま市図書館ビジョン」の3ビジョンが三位一体となって、市民の学びをサポートします。

(1)公民館ビジョン実現に向けた取組

公民館ビジョンを実現するために、公民館では、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を地域住民と共に進めるために、「さいたま地域づくりプロジェクト」として3つの行動目標を掲げ、全ての公民館が一丸となってプロジェクトを推進します。

(2)3つの行動目標

- ① 人々の学びのきっかけを作り、魅力あふれる様々な学びの場となります。(人づくり)
- ② 誰もが気軽に立ち寄れる、地域住民のつながりの場となります。(つながりづくり)
- ③ 地域を共につくり、暮らしを助け、地域課題を解決する拠点となります。(地域づくり)

I. 生涯学習総合センター 事業方策

1 生涯学習総合センターの管理・運営

施設を快適に利用することができるよう、適切な対応を行う。
安全・安心に利用することができるよう、施設等の維持管理を行う。

2 公民館主催事業の統括(公民館主催事業の指導及び助言)

生涯学習総合センター及び公民館の事業計画・報告のとりまとめを行う。
公民館が市民の学習ニーズに応じた、適正な事業を実施するための指導・助言を行う。

3 さいたま市公民館運営審議会の事務局

さいたま市公民館運営審議会の運営に係る事務を行う。

4 公民館職員の人材育成(職員研修)

公民館職員人材育成指針に基づき、公民館職員に必要な知識、技能、資質等を養うことを目的とした研修を、各区で実施する区内公民館職員研修と連携しながら計画的・体系的に実施する。

公民館職員人材育成指針「さいたま市公民館が求める職員像」

- ① 社会教育・生涯学習に関する高い識見をもつ職員
- ② 地域的課題解決に向けて地域住民と協働する職員
- ③ 公民館運営の専門的知識・技能をもつ職員

5 市民の学習活動の支援・学習情報提供・学習相談の推進

より多くの人が生涯学習活動に参加することができるよう、学習を通じた人と人をつなぐための支援や、市民の学習ニーズに対応した学習情報の提供やボランティアとの協働による生涯学習相談事業を実施する。

(1)生涯学習情報コーナーの充実

公民館報の掲示、団体や公民館以外の各種講座等に関する広報物の設置を行う。

(2)生涯学習情報システムにおける団体情報公開

生涯学習情報システムにより、公民館登録団体等の情報提供を行う。

(3)生涯学習相談事業の実施

生涯学習相談ボランティアとの協働による相談事業を実施し、市民の学習ニーズに応じた学習情報を提供する。

6 全市域を対象とした主催事業等の推進

(1)市民の参加の拡大につながる事業の調査・研究

各年齢層のニーズに応えられる事業について、調査・研究を行い、事業企画につなげていく。

(2)現代的課題をテーマとした生涯学習事業の推進

社会の変化に市民が対応していくよう、ICT学習、環境・防災、子育て支援や青少年・若者など

様々な現代的課題をテーマとした事業を実施する。

また、より質の高い学びを提供するため、公民館講座「e 公民館」からのコンテンツ配信、オンライン講座、オンデマンド講座や「オンライン講座」と「対面による講座」を組み合わせたハイブリッド講座などを内容や対象に合わせて実施する。

(3)子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

総合振興計画基本計画実施計画に基づき、子育て中の親同士が交流し学び合うことで、自分自身や子育てについて改めて考え、親として成長することを支援する「親の学習事業」を実施する。

(4)さいたま市民大学事業の推進

総合振興計画基本計画実施計画に基づき、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くため、さいたま市民大学を実施する。

(5)ボランティア養成事業及び養成した人材を活用した事業の推進

市民の生涯学習活動を支援するため、地域における生涯学習の場で活動できるボランティアを養成するとともに、スキルアップ研修を実施し、活用した事業を推進する。

(6)障害者の生涯学習の推進

障害のある方が、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、障害について理解を深める事業や障害のある方に配慮した事業など、様々な学習機会について情報提供をする。

7 公民館施設の整備

公民館安心安全整備事業の推進

公民館施設リフレッシュ計画に基づき、計画的に改修等を実施する。また、改修にあたっては、施設内外の設備バリアフリー化とユニバーサルデザイン導入を推進し、障害のある方等が学習しやすい環境を整備する。

8 さいたま市モデル公民館の指定

公民館ビジョンに掲げている「地域の未来をつくる学びの拠点」として、「さいたま地域づくりプロジェクト」を推進するために各公民館の特色を生かした運営の実践・検証に取り組む公民館をさいたま市モデル公民館として指定する。

II. 拠点公民館・地区公民館 事業方策

1 拠点公民館業務

区内公民館主催事業の統括(区内公民館主催事業の指導及び助言、調査・研究)

- ① 区内公民館の事業計画・報告のとりまとめを行う。
- ② 区内公民館の適正な事業実施のための指導・助言を行う。

2 拠点公民館・地区公民館事業

(1) 拠点公民館・地区公民館の管理

施設を快適に利用することができるよう、適切な対応を行う。

(2) 公民館活動への市民参加の拡充

現在、利用している市民はもとより、潜在的な学習ニーズを抱えている市民の公民館活動の参加促進に努める。

(3) 区内公民館職員研修の推進

生涯学習総合センターが実施する公民館職員研修と連携しながら、区内公民館の職員同士の交流を深め、業務・専門能力や意識・意欲の向上を図る。

(4) 市民の学習活動の支援・学習情報提供の推進

学習を通じた人と人をつなぐための支援や市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習情報を収集・整理・提供し、より多くの人が生涯学習活動に参加することができるよう努める。

(5) 主催事業の推進

公民館ビジョンの一層の充実のため、各公民館が行動目標である人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進につながる講座を企画する。実施にあたっては、様々な年齢層のニーズに応えるために、以下①～⑦の内容を取り入れた事業を行い、多様な学習機会を提供する。また、講座参加者アンケート等を通じ市民の学習ニーズに応じた講座・事業を実施する。

① 地域的課題・地域への愛着をはぐくむことをテーマとした生涯学習事業の推進

地域的課題や地域への愛着をはぐくむことをテーマとした事業を実施し、未来に誇れる地域づくりを進める。

② 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

総合振興計画基本計画実施計画に基づき、体験講座などの学びの場や、地域の方々との交流の場を提供し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくむことを目的とした「夏休み子ども公民館」等や中学生・高校生が講師や講師助手、ボランティアを務める事業を実施する。また、子育て中の親同士が交流し学び合うことで、自分自身や子育てについて改めて考え、親として成長することを支援する「親の学習事業」を実施する。

③ 公的機関との連携事業の推進

学校及び生涯学習施設のほか、関係部局や区役所等との連携による事業を実施する。

④ 市民・団体等との連携事業の推進

地域で活動する団体・ボランティア・NPO・民間企業等との協働による事業を実施する。

⑤ 現代的課題をテーマとした生涯学習事業の推進

社会の変化に市民が対応していくよう、コミュニティづくり、子育て支援、高齢者支援、食育、環境、防災、男女共同参画など、様々な現代的課題をテーマとした事業を実施する。また、同和問題、女性、子ども、高齢者、外国人、その他様々な人権課題をテーマとした事業を実施する。

さらに、青少年・若者世代が、地域コミュニティの公民館へ気軽に集うことができる魅力的な事業の実施や青少年・若者が地域と交流することができる機会を提供する。

⑥ ICTの活用による生涯学習支援の推進

オンライン化の促進による新たな学びの提供や、ICT技術を活用するための情報格差解消の支援を行う。

新たな学びの提供については、e 公民館による公民館講座の配信に加え、オンライン講座、オンデマンド講座や「オンライン講座」と「対面による講座」を組み合わせたハイブリッド講座など、講座の内容や対象にふさわしい手段を検討し積極的に実施する。

また、高齢者などの世代や地域等によって情報格差が生じないよう、スマホ・パソコン教室等のデジタルデバイド解消のための学習機会を提供する。

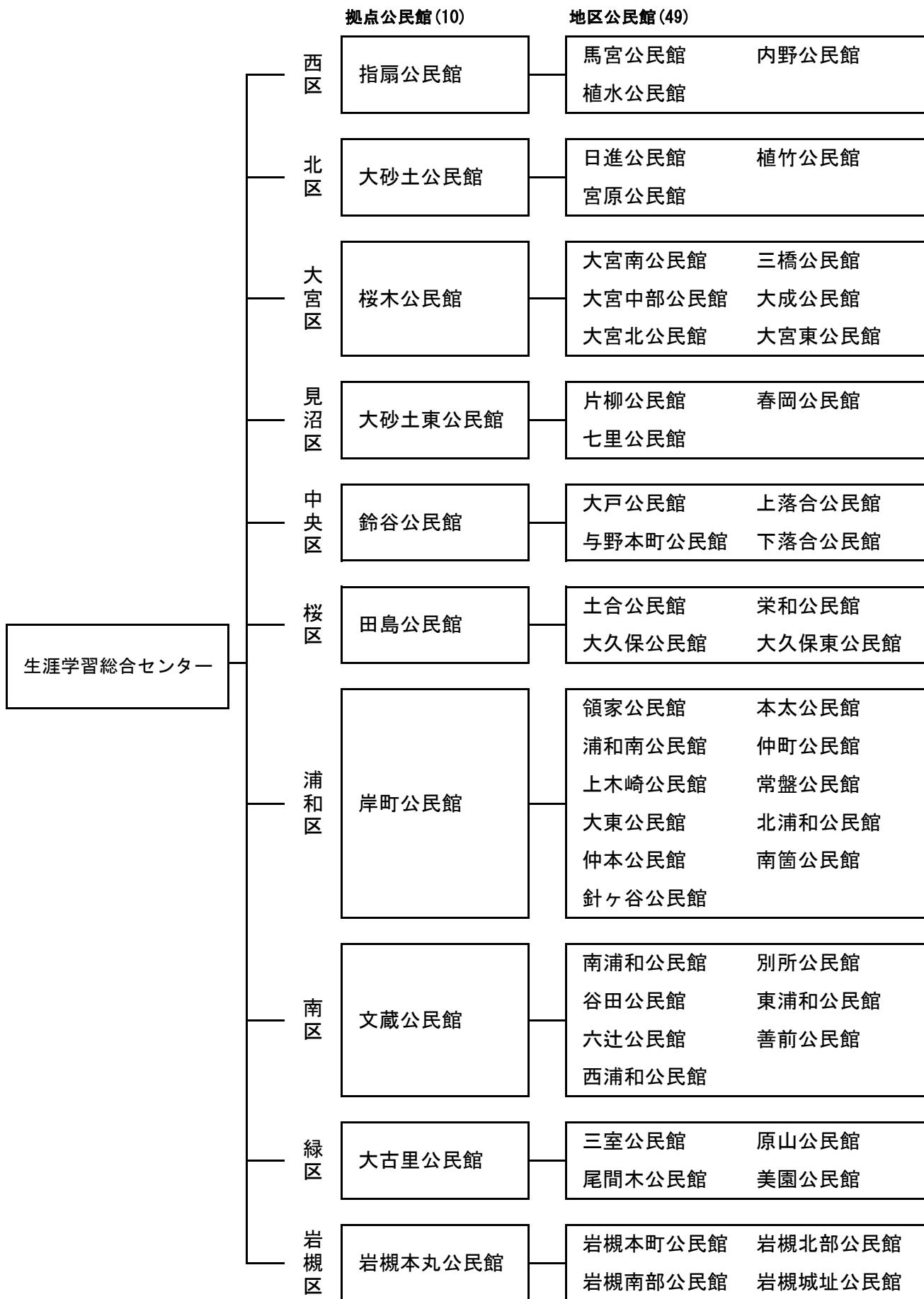
⑦ 障害者の生涯学習の推進

障害のある方が、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、障害について理解を深める事業や、障害のある方に配慮した事業を実施するなど、様々な学習機会を提供する。

(6)さいたま市モデル公民館事業の実践・検証

さいたま市モデル公民館に指定された公民館について、公民館ビジョンに掲げている「地域の未来をつくる学びの拠点」として、「さいたま地域づくりプロジェクト」を推進するために各公民館の特色を生かした運営の実践・検証を行う内容を検討し、事業に着手する。

令和7年度 生涯学習総合センター・公民館組織図



令和6年度 生涯学習総合センター・公民館 主催事業一覧

事業種別（内容）	対象	主催事業数	延回数	参加延人数
子育て(家庭教育)支援事業	主に乳幼児・小学生の保護者または親子	192	403	7,125
生きがい健康づくり教室	65歳以上	380	1,449	37,354
高齢者支援事業	おおむね65歳以上	4	7	210
スポーツ・健康・美容に関する事業		157	622	11,807
地区運動会事業		12	12	7,447
公民館文化祭事業		63	232	48,145
文化・芸術に関する事業		260	836	24,567
伝統文化・地域歴史に関する事業		102	287	8,622
パソコンに関する事業		80	180	1,757
ますます元気教室	65歳以上またはチェックリスト該当者	153	917	8,829
環境に関する学習事業		49	84	3,297
交通安全・防犯教育事業		23	27	666
人権教育・啓発事業		33	38	1,169
国際理解事業		9	85	2,385
消費者教育事業		8	8	128
子育てサロン事業	主に乳幼児	88	499	10,311
NPO・ボランティアの支援と連携事業	NPO・ボランティア	10	61	702
子ども体験活動事業	主に幼児・小学生または親子	44	186	3,716
青少年体験活動事業	主に中学生・高校生	84	294	6,025
夏休み子ども公民館事業	主に小学生	503	509	9,429
子ども公民館事業	主に小学生	92	121	1,979
コミュニティづくり・市民活動支援事業		72	1,098	28,872
人材育成・ボランティア養成事業		13	35	401
上記以外の講座		4	9	77
さいたま市民大学		28	90	2,456
合計		2,463	8,089	227,476

※主催事業数・延回数・参加延人数は、生涯学習総合センター及び公民館の事業を種別ごとに合計したものです。



さいたま市公民館ビジョン

～ にぎわいから学びをつかみ 地域とのつながりをはぐくむ場～



令和 3 年 3 月

さいたま市教育委員会

目 次

第1章 「新しい時代」と「新たな学び」	p.1
1 新しい時代に求められること		
2 新しい時代の新たな学び		
第2章 さいたま市公民館ビジョン策定の目的	p.2
第3章 公民館が目指すもの	p.3
1 公民館の宣言		
2 公民館が目指す方向性		
第4章 ビジョンを実現するために	p.4
1 プロジェクトが掲げる3つの行動目標	p.4
2 プロジェクトの推進体制	p.5
3 各行動目標における具体的な方策例	p.6
資料編		
■ ビジョンの位置付け	p.9

第1章 「新しい時代」と「新たな学び」

1 新しい時代に求められること

AI（人工知能）やロボティクスなどの最先端技術が、産業や私たちの生活と直接結び付く Society5.0 の時代は、医療の進歩等により健康寿命も延び、生涯現役として全ての人が活躍する「人生 100 年時代」でもあります。

このような時代にあっては、仕事や生活で必要な知識や技能を必要な時に更新し、一人ひとりのライフステージに応じて仕事や家庭、社会貢献など様々な活動を組み合わせることで、多様なキャリアを実現する時代となります。それゆえ、自分の可能性を広げ、豊かで幸せな人生を送るためにには、生涯にわたり学び続けることが、より重要となってきます。

2 新しい時代の新たな学び

今、社会が大きく変化し、ICT 等の新しい技術が学びの可能性を広げています。それに伴い、生涯の学びの姿も大きく変わろうとしており、生涯学習における「パラダイムシフト（※1）」が起きつつあります。

このような時代にあって、人々が日々の暮らしの中で生じる悩みごとや困りごとなどを解決し、豊かで幸せな人生を送るために学び直すことと、その学びを生かして行動することが連鎖する「学びと活動の循環」が一層重要になっていきます。

一方、オンラインによる学習や動画配信、Web 会議システムなどの活用で、時間的・空間的な制約を超えた学びや、個々の興味・関心に応じた個別最適化の学びが、働いている人や子育てをしている人、介護をしている人等の学びの欲求に応えてくれるはずです。また、ICT 等が進化する時代だからこそ、対面講座や体験活動など、人と人との交流、自然や本物との触れ合いがより重要になります。

こうしたことから、学びの伴走者である公民館には、学びと活動が循環する環境の一層の整備や、「オンライン」と「対面」とがベストミックスした学びを一層推進することが求められます。

※1 パラダイムシフト … 時代で当然と考えられていた認識、価値観等が劇的に変化すること。

第2章 さいたま市公民館ビジョン策定の目的

地域住民にとって最も身近な施設である公民館では、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境と「人と人、人と地域、地域と地域」がつながるよう、地域の学びの拠点として学んだことや自らの経験を生かして活躍できる環境の充実に努めてきました。



今後は、人生100年時代の到来やSociety5.0など新しい時代に対応するため、公民館は社会の変化や課題を捉えた学習機会を提供する学びの拠点として、また、地域づくりの中核を担う拠点としての機能強化が求められています。

こうしたことから、公民館では、これから時代を担う意義や役割を認識する必要があると考え、新たな学びの拠点として、新しい時代の公民館のあり方と中長期的な目標を明確にし、それを住民と共有するため、「さいたま市公民館ビジョン」を策定しました。

なお、本ビジョンは、令和3年3月策定の「さいたま市生涯学習ビジョン」を踏まえ策定しています。

第3章 公民館が目指すもの

1 公民館の宣言

地域の未来をあなたと

公民館は、地域住民と共に、これからの中の「地域の未来をつくる学びの拠点」となります。

2 公民館が目指す方向性

にぎわいから学びをつかみ 地域とのつながりをはぐくむ場

地域社会には、子どもからシニアまで幅広い年齢の方、外国人や障害のある方、子育て中の方など多様な人々が生活しています。

全ての人たちが、自らの個性を生かし、安心して幸せな生活を送るために、相互に理解し合い、共生できる地域社会を創ることが大切です。

「地域の未来をつくる学びの拠点」として公民館は、新しい時代の新たな学びを導入し、あらゆるテーマの講座を実施するとともに、学習団体、サークルや地域の団体の活動に、地域住民が参加し学び合うことで、交流を深める場となります。

さらに、公民館は、地域住民が気軽に集うことで「にぎわい」を生み、多様な人々が魅力を感じる学習テーマから、自発的に学びを「つかむ」場となり、地域社会で困ったことがあれば、その課題を解決するために「学び合い、認め合い、支え合う」関係が自然に生まれるような「つながり」をはぐくむ場となります。

これらのことを行なうために、公民館は学びをプロジェクト化し、これからの地域づくりに寄与します。

第4章 ビジョンを実現するために

1 プロジェクトが掲げる3つの行動目標

「さいたま地域づくりプロジェクト」

公民館は、「地域の未来をつくる学びの拠点」として、人々に学びのきっかけをつくり、個人の成長を促す「人づくり」や、誰もが気軽に立ち寄ることができる場として「つながりづくり」の役割を担う必要があります。

加えて、近年の少子高齢化・核家族化や、ライフスタイルの変化等により、地域の連帯感が低下していることから、「人づくり」や「つながりづくり」により、地域を活性化し、地域住民が主体的に課題を発見し、解決して誰もが安心して暮らせる「地域づくり」を行えるよう、市民に寄り添いサポートするという役割も求められています。

のことから、公民館では、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を地域住民と共に進めるために、「さいたま地域づくりプロジェクト」として3つの行動目標を掲げ、全ての公民館が一丸となってプロジェクトを推進していきます。



「さいたま地域づくりプロジェクト」
が目指す3つの行動目標

1 人々の学びのきっかけをつくり、魅力あふれる様々な学びの場となります。（人づくり）

2 誰もが気軽に立ち寄れる、地域住民のつながりの場となります。（つながりづくり）

3 地域を共につくり、暮らしを助け、地域課題を解決する拠点となります。（地域づくり）

2 プロジェクトの推進体制

3つの行動目標の実践にあたり、公民館職員は日頃から本ビジョンに基づいた公民館の役割や機能を認識し、その地域が抱える課題を見つけ、何をすべきか自ら考え、地域住民とコミュニケーションを図る力や、学びと活動が循環するようコーディネートする力の向上に努めます。

さらに、社会教育の専門知識を有する社会教育主事が中心となり、市民が生涯にわたって質の高い学びを続け、学んだことを生かして活躍できる仕組みを整えるとともに、社会教育主事の助言のもと職員が各公民館の特色を生かした運営ができるよう体制を整えます。



3 各行動目標における具体的な方策例

1 人々の学びのきっかけをつくり、魅力あふれる様々な学びの場となります。（人づくり）

人づくりに向けた具体的な方策例

▶ 市民のニーズや社会の変化に対応した学びの提供

- 社会の変化に市民が対応していくよう社会の要請や市民のニーズに対応しながら、あらゆる世代を対象に、様々な現代的課題をテーマとした事業を実施します。

▶ 高度で専門性を生かした学び直しの場の提供

- 各種公共・民間団体等と連携・協働し、それぞれの専門性を生かした質の高い学びの場や、リカレント教育など、学び直しの場を拡充します。

▶ オンライン化の促進による新たな学びの提供

- 対面型講座とオンライン型講座をベストミックスした講座や、いつでもどこでも何度も学ぶことのできる「e 公民館」を発信するなど、新たな学習方法を提供します。

▶ I C T技術を活用するための情報格差解消の支援

- ICTなどの新しい技術を活用し、市民生活がより快適になるようICTリテラシーの向上を図り、情報格差の解消を目指す学びの場を提供します。

▶ 誰もが使いやすく居心地の良い学びの場づくり

- 利用者の意見を取り入れながら、公民館が明るく、使いやすく、居心地の良い学びの場に生まれ変わるよう公民館の環境整備に努めます。

学びを通じて自分を磨き、人生を豊かにしましよう！

「さいたま市生涯学習ビジョン」より

2 誰もが気軽に立ち寄れる、地域住民のつながりの場となります。（つながりづくり）

つながりづくりに向けた具体的な方策例

▶ 学び、つながりを求める地域住民への情報提供

- 「学びたい」、「つながりたい」地域住民のニーズに応えるため、必要な情報を提供し、学習サークル等を通して楽しく学びを続けられるようサポートします。

▶ 学びで結ばれた仲間の活動成果を発表できる場づくり

- 学びで結ばれた仲間や学習サークル等が、活動成果の発表や交流を通して、つながりを深める場や多様な世代が集い、にぎわいから学びをつかむ場を提供します。

▶ 地域住民同士の新たな交流の場づくり

- 地域住民同士がコミュニケーションを図ることができる文化祭や講座などあらゆる事業を通し、住民同士の新たな交流の場を提供します。

▶ あらゆる世代が地域と交流できる場づくり

- 子どもから青少年・若者、シニアに至る多世代が、「地域の未来をつくる学びの拠点」として公民館を活用し、気軽に集い、交流することができるよう、魅力的な事業を実施します。

学びでつながる「学習コミュニティ」で、ネットワークをつくりましょう！

「さいたま市生涯学習ビジョン」より

3 地域を共につくり、暮らしを助け、地域課題を解決する拠点となります。（地域づくり）

地域づくりに向けた具体的な方策例

▶ 地域活性化・地域づくりの拠点としての役割強化

- 多様な世代の地域住民同士が共に学び合い、連携・協働することで学びを活動につなげるよう、近隣の学校や地域の公共・民間団体等とのパイプ役となります。

▶ 地域団体との交流や地域での活動の支援

- 地域団体等と連携・協働を推進するために、学んだ成果が暮らしを助け、社会貢献に結び付くよう、人や地域をつなぐコーディネートします。

▶ 地域住民による地域課題の解決

- 地域が抱える課題を可視化し、地域住民の興味や関心を把握しながら、その課題解決に向けた学びの機会をつくります。

▶ 安全・安心に向けた自発的行動のための学習支援

- 地域住民が、自他の命を守るため主体的に行動できるよう、防災等に関する必要な知識を得たり、リスクコミュニケーションを図ることができる学びの機会を提供します。

学んだことを、地域づくり、未来づくりに生かしましょう！

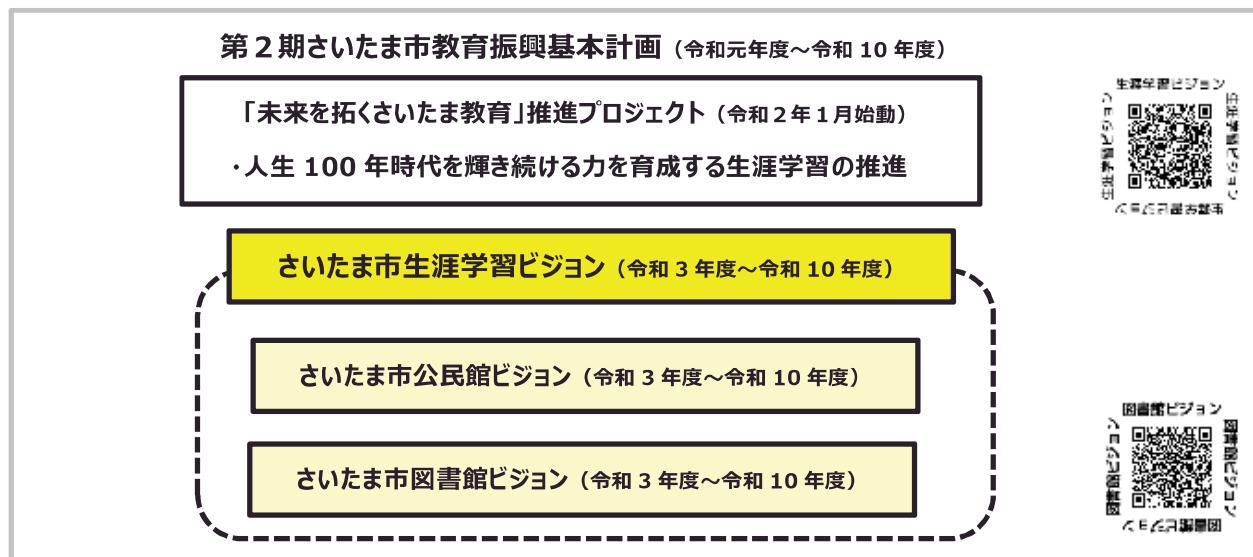
「さいたま市生涯学習ビジョン」より

資料編

■ ビジョンの位置付け



「さいたま市生涯学習ビジョン」を踏まえて策定された「さいたま市公民館ビジョン」「さいたま市図書館ビジョン」は、第2期さいたま市教育振興基本計画のもと始動した「『未来を拓くさいたま教育』推進プロジェクト」の一部となっています。



本ビジョンの対象期間は、第2期さいたま市教育振興基本計画の期間と同様に、令和10年度までとなっています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



さいたま市の公民館、図書館、博物館、コミュニティセンター、体育施設などの生涯学習関連施設では、環境、健康、福祉、文化、人権、文化財など SDGs に関連する様々な取組を実施しています。

「さいたま市生涯学習ビジョン」「さいたま市公民館ビジョン」「さいたま市図書館ビジョン」では、SDGs の掲げる「誰一人取り残さない世界」と同じ方向性を見据え、持続可能な未来づくりに貢献していきます。

さいたま市公民館ビジョン

発行	さいたま市教育委員会
編集	さいたま市教育委員会 生涯学習総合センター 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ7階
電話	048-643-5651（直通）
FAX	048-648-1860
Eメール	shogai-gakushu-sogo@city.saitama.lg.jp

本冊子は300部発行し、1部あたりの印刷経費は216円です。

（表紙写真：善前公民館（南区））